

第1回独立行政法人都市再生機構業務実績評価有識者会合 議事概要

1. 日時

平成27年7月9日(木) 13:30~15:30

2. 場所

中央合同庁舎第3号館4階特別会議室(東京都千代田区)

3. 主な出席者

〈外部有識者〉	長 沢 美 智 子	弁護士
	浅 見 泰 司	東京大学大学院工学系研究科教授
	井 出 多 加 子	成蹊大学経済学部教授
	黒 田 克 司	公認会計士
	中 井 検 裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
〈国土交通省〉	橋 本 公 博	住宅局長
	小 関 正 彦	都市局長
	海 堀 安 喜	大臣官房審議官
	杉 藤 崇	大臣官房審議官
	山 田 輝 希	政策統括官付政策評価官
〈都市再生機構〉	上 西 郁 夫	理事長
	花 岡 洋 文	副理事長
	安 達 勝	理事長代理

4. 議事

- (1) 平成26年度業務実績に係る理事長ヒアリング及び自己評価について
- (2) 平成26年度業務実績に係る大臣評価案について
 - ①項目別評定について
 - ②総合評定について
- (3) その他

5. 議事概要

- 都市再生機構の平成26年度業務実績の概要等について、都市再生機構の理事長へのヒアリングを行った。
- 平成26年度の都市再生機構が自己評価において、以下の4項目をA評定とし、その他をB評定とした旨、都市再生機構から説明がなされ、有識者からの質疑応答が行われた。
 - ・防災性向上による安全・安心なまちづくり
 - ・超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成
 - ・東日本大震災からの復興に係る業務の実施
 - ・繰越欠損金の削減、財務体質の強化

(機 構 退 室)

- 平成 26 年度業務実績に係る大臣評価案について、以下の 5 項目を A 評価とし、その他を B 評価とした旨、国土交通省から説明を行い、外部有識者から意見聴取を行った。
 - ・防災性向上による安全・安心なまちづくり
 - ・超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成
 - ・ストックの再生・再編等の推進等
 - ・東日本大震災からの復興に係る業務の実施
 - ・繰越欠損金の削減、財務体質の強化

6. 外部有識者からの意見

(1) 項目別評価

- 大臣評価案のうち、「B」評価としている項目について、外部有識者は「B」評価が妥当であるとの意見で一致した。
- 大臣評価案のうち、「A」評価としている項目のうち、「繰越欠損金の削減、財務体質の強化」について、1 名が「S」評価が妥当、4 名が「A」評価が妥当との意見であった。その他の項目については、外部有識者は「A」評価が妥当であるとの意見で一致した。
- 項目別の主な意見は以下のとおり。

<項目別調書 No. I-1-3 「防災性向上による安全・安心なまちづくり」について>

- ・平成 26 年度においては、防災公園の整備の前倒しにより供用開始が年度を跨いだことから目標を大幅に超えることとなったが、次年度以降も減速せずに、引き続き積極的に取り組まれることを期待する。

<項目別調書 No. I-2-1 「超高齢化社会に対応した住まい・コミュニティの形成」について>

- ・様々な家賃減額制度により、若い世代が増え、ミクストコミュニティの形成に寄与することを期待しているが、これらの制度によって、どの程度経営改善効果があったかについて、今後も継続的に数字を示すことが必須である。
- ・様々な取組の結果による空家率の改善状況についても示すのが良い。

<項目別調書 No. I-3 「東日本大震災からの復興に係る業務の実施」について>

- ・震災復興事業における機構の貢献については、高く評価できる。「A」評価の中の上位であると考えられる。
- ・現地の体制強化は被災地の助けになっており、機構の取組は評価できる。
- ・評価の基準から「A」評価となるが、優れた取組状況であったことを明記すべきである。
- ・今後同様の災害が発生した場合を考えると、組織としてのノウハウの蓄積が必要なため、現地へ派遣する人員について世代のバランスも考慮する必要がある。

<項目別調書 No. III-1 「1 繰越欠損金の解消、2 財務体質の強化」について>

- ・平成 26 年度の評価として便宜的に単純年平均である 1,600 億円という数字を用いるのは良いが、今後、損益目標と同様に、有利子負債の削減についても年度毎の目標を掲げることは可能だと思うので検討いただきたい。
- ・過去 5 年間の実績における平均削減額約 2,500 億円の有利子負債の削減を見込めると考えても、4,126 億円という実績は約 1.6 倍であり、達成率 120%を超えているため、S でも良いと思う。
- ・優れた取組状況だったことを明記すべきである。

<項目別調書 No. VII-2「関係法人に係る取組」について>

- ・単純に5年間で平均した削減数に対する比率を計算すると、120%を超えているから「A」評定をつけるという考え方もあるが、関係会社の整理の仕方も色々あるため、単純に数字だけで判断できるものではないと考える。
- ・今回「B」評定とすることを踏まえれば、来年度以降は1社の削減であるから業績が悪いと評価するのではなく、全体としてきちんと削減が進んでいるかを評価すべきであり、今後の評価にあたっては注意が必要である。

(2) 総合評定

- 「B」評定という大臣評価案に対し、外部有識者も「B」評定が妥当であるとの意見で一致した。
- 外部有識者からの主な意見は以下のとおり。
 - ・長年の課題であった財務改善等について目に見える成果が出ている。
 - ・全体としては「B」評定で良いが、個別の取組について評価していることを記載すべきである。
 - ・重要度を高く設定した項目については、なぜ重要度を高くしたのか国民に分かる形で明記すべきである。